

# 平成29年度第1回市地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録

会 議 名	平成 29 年度 第 1 回 いわき市地域自立支援協議会				
日 時	平成 29 年 7 月 27 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 10	場 所	いわき市文化センター 1 階 大講義室		
出 席 者	<b>【項目】</b>	<b>【氏名】</b>	<b>【所属・職名】</b>		
	学識関係者	関 晴朗	国立病院機構いわき病院院長		
出 席 者	障がい者福祉団体	石井 静子	いわき聴力障害者会副会長		
		森田 千鶴子	いわき市手をつなぐ育成会		
		古館 信義	いわき市身体障害者福祉協会		
	障がい者福祉施設等	豊田 正勝	いわき市腎臓病患者友の会		
		吉江 路子	いわき市盲人福祉協会		
		鈴木 繁生	いわき地区障がい者福祉連絡協議会		
		高木 郁夫	いわき福音協会 はまなす荘次長		
		古川 敬	社会福祉法人育成会理事		
		松崎 有一	社会福祉法人誠心会理事長		
		草野 滋章	社会福祉法人希望の杜福祉会常務理事		
	障がい者関係機関	門馬 栄	福島県立平支援学校校長		
		渡辺 隆	平公共職業安定所所長		
		栗村 嘉起	いわき障害者就業・生活支援センター センター長		
市民代表	吉田 裕之	社会福祉法人社会福祉協議会生活支援課長			
	石井 キヌ	いわき市ボランティア連絡協議会			
いわき市役所	事務局		いわき市保健福祉部 (部長、次長)		
			いわき市こども家庭課 (課長)		
			いわき市保健所地域保健課 (課長補佐)		
			いわき市障がい福祉課 (課長、補佐、事業係長、支援係長、支援係員)		
		相談支援事務所等	事務局		特定非営利活動法人地域福祉ネットワークいわき 基幹相談支援センター
					北部地域障がい者相談支援センター
					小名浜地域障がい者相談支援センター
					勿来・田人地域障がい者相談支援センター
					常磐・遠野地域障がい者相談支援センター
					内郷・好間・三和地域障がい者相談支援センター
欠 席 者	学識関係者	山本 佳子	いわき明星大学教養学部地域教養学科教授【副会長】		
	障がい者福祉団体	田子 久夫	磐城済世会舞子浜病院名誉院長		
		根本 徳一	いわき市精神障害者家族会ふれあい会会長		
	障がい者関係機関	齊藤 秀美	福島県立いわき支援学校校長		

<p>配布資料</p>	<p>平成 29 年度第 1 回いわき市地域自立支援協議会次第  平成 29 年度第 1 回いわき市地域自立支援協議会資料  資料 1 障がい者相談支援の状況（基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター）について  資料 2 平成 29 年度における地域自立支援協議会の取り組みについて  資料 3 第 4 次いわき市障がい者計画の改定等について  （参考資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわき市地域自立支援協議会設置要綱</li> <li>・委員名簿</li> <li>・いわき市地域自立支援協議会の日程</li> </ul>
-------------	--

## ○ 平成 29 年度第 1 回いわき市地域自立支援協議会

### I 開会

### II 会長選出

### III 会長あいさつ

### IV 議事

議 長 次第に基づき、議事進行をさせていただきます。はじめに「報告事項」について「障がい者相談支援の状況（基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター）」について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局 (資料 1 に基づいて説明)

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、内容等につきまして、何かご意見及びご質問等がございましたら、お願いいたします。はい、〇〇委員。

委 員 実際活動が始まりまして、6月に発達障がい者支援体制のあり方について、関係機関と打ち合わせされたとありますが、具体的にどんな機関となのか。それからその他の項目で、包括支援センターとの連携による地域住民を対象とした行事を企画されるということですが、具体的にどう言うことなのか。更に、障がい者支援センターの実績報告は市全体ですが、各地域相談支援センターなどの利用人数が見えてこないのので、今後、各地域毎の報告についても検討されたい。

議 長 事務局の方、今 3 点の質問にお答えください。

事 務 局 発達障がい者支援体制のあり方については、前年度まで運営会議の中で検討会が設置されていました。その中で事例検討や研修等を行い、様々な課題が挙がりました。そこで関係機関が集まり、今後の発達障がい者の支援体制を具体的にどう作りあげていくかを協議する場が必要ではないかというのが前年度までの話でした。それを受けまして、今年度は具体化して行くにはどうしたらいいかと運営会議等と話し合いました。まだ打合せ段階ですが話し合いに参加されたのは、わくわくネットいわき、若者サポートセンター、それから地域療育センター、障がい者相談支援センター、有識者の山本先生や専門家の方です。

これはあくまで打ち合わせなので、少し意見を聞いただけであり、今後どんな形で具体化していくかという打ち合わせ的な会議を一度設けたいと思っています。方向性としては、「専門部会にしては」との意見が出ましたので、今後は発達障がい専門部会として、設置していくにはどうしていくかというところで進めていくところです。2番目の包括支援センターとの連携ですが、平地区になりますが相談支援事業が新体制になる前、去年から包括支援センターの地域ケア会議的なものがあり、地域の中での事業者と連携しながら高齢者の集いの場等を通じた企画などがありました。今年度は北白土地区で活動を行っていますが、8月の予定が未定でしたので、子供やお年寄り、障がい者の方を含め楽しめる企画を話し合いました。そこで希望の杜福祉会で豆腐作りをしていましたので、そういった物を地域の皆さまとつくり、楽しめるものがあればという話になり企画させていただきました。こちらは8月5日（土）北白土公民館で行う予定です。3番目の実績報告についてですが、毎月各地域から報告が挙がってきますので、各地域データはあります。今回は全体会議用として、1つにまとめたものを配布いたしました。各地域のデータや数値をお知りになりたいとのことであれば、今後そのような形の報告も検討しようと思います。以上です。

議 長  
委 員

〇〇委員。

国では、発達障害者支援法の一部を改正する法律の概要が既に出ています。高齢福祉、障がい福祉の事業者を1つにまとめた形のいわき福祉懇話会において、厚生労働省の竹林課長を招聘しセミナーを行いました。そこでの概要として、ライフステージを通じた切れ目のない支援を行っていただきたい、そこで出されているのは、医療・保健・福祉・教育・労働等の各分野の関係機関が相互連携して欲しいといったところです。そこで基幹相談支援センターではどうお考えか。家族を含めたきめ細やかな支援と言うことで、教育・就労支援・司法、それから発達障がい者の家族等で行っていくのはどうかという法律の一部改正が出ています。地域の身近な場所で暮らせる支援と言うことで、これも身近なところで受けられるようにしたらどうかと言うことで法律が改正になっているのですが、この辺はどうお考えでしょうか。

議 長  
事 務 局

事務局、お願いいたします。

発達障がい者支援体制のあり方については、元々就労支援部

会からも発達障がい者支援について、様々な課題が出ていると話がありました。今後の専門部会の構成員につきましても、もちろん就労の部分、またライフステージの点からも検討していかなければなりません。児童の分野、また若者サポートセンターのグレーゾーンの方々を含め、構成メンバーについては、〇〇委員がおっしゃったことを踏まえ検討しようと思います。今はまず発達障がい困っている方々を、どう現実的に支援していくかと言うところで、発達障がい者支援体制をどう作り上げていくか話し合っているところであります。以上です。

委員 是非お願いしたいのは、会員の中で各委員が意見提案しているのですが、実際はどの程度まで吸い上げていただいているのか疑問に思ったことが多くあります。基幹相談支援センターについて、協議会では、市の方でお願いしたいと言うことで大体的話はまとまったのですが、ガラッと変わって、ただ単に「意見をみんなで出しました。」「承認されました。」だけでは会議の意味がないだろうと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長 事務局の方をお願いします。基幹相談支援センターの方でお願いしたいと言うことです。

事務局 今、〇〇委員がおっしゃったことはある意味、私も気にはなっていました。この自立支援協議会は委員の方々、私たち事務局、それから行政としての障がい福祉課も含め、今、指摘があったように、これから専門部会で協議したことを運営会議でまとめ、全体会議に提案していきます。そのあとの進め方になりますと、委員の方々がこの会議の議論を通じて、1つの方向性を出していただかなければならないと私たちは考えています。例えば、基幹相談の話もそうでしたが、これから出てくる地域生活支援拠点も、どういう方向性が良いかは私たちも勿論考えますが、この中で協議をして1つの結論を出していただく、それを行政が施策としてどう進めていくかは、それぞれのポジションの人達が考えなければならないことであると思っています。今年から、基幹相談は新たにスタートしたので、私たちは障がい福祉課と話し合いながら進めていきたいと思っています。〇〇委員、もう少し長い目で見ただけであれば、ありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。これは基幹相談としての意見ですので、もし障がい福祉課で何かあればお願いしたいと思います。

議長 障がい福祉課でご意見等あればお願いいたします。

事務局 今、〇〇委員からいただいた御意見は大変貴重と私も考えています。実は先々月、前回の自立支援協議会の課題は何かと、私も4月から参りましたので伺いました。そしてまさに今、〇〇委員からあったようなことが1つ課題としてありました。様々な意見は出されますが、やはり具現化のところが難しいところでもあります。そこで私ども行政、また基幹相談支援センター、事務局は、委員の皆様と連携しながら実現できればと考えています。今年度はちょうど計画の改定・見直しの時期となっておりますので、皆様の御意見を計画に取り入れ、1歩でも具現化に向けた努力をしていきたいと障がい福祉課としては考えています。以上です。

議長 ありがとうございます。我々、委員だけが作るものでもありませんし、行政だけが作るものでもありません。お互い建設的に意見を交わして、議論の上で作り挙げていくと言うことで進めて行っていただきたいと思います。〇〇委員よろしいですか。他にご質問等ございませんか。無ければ、私からお聞きしたいのですが、障がい者相談支援センターの勿来・田人地域、常磐・遠野地域、内郷・好間・三和地域におかれましては、配置人員が各1名となっています。人員配置はこの1名体制で足りているかお伺いしたいのですが、お願いします。

事務局 基幹相談支援センター〇〇と申します。只今のお話では1人体制はどうかということですが、4月から始まりまして、手探り状態が続いておりますが少しずつですが、広報したり、地区によってはチラシ作りをしたり、民生委員の協議会に参加したり、地域に中に出向き活動しております。そのため徐々にですが、相談が増えてきており窮屈になっているのも事実であります。合わせまして、地域包括センターと同じ場所で仕事をしていますので、不在の時には電話受けなど連携しております。まずは1名体制で進め、あらゆる手段を講じまして、地域の中に存在し、相談に繋げて行くことが必要だと思っています。その結果として、これからどこまでやりきれんかは、推移を見ながら考えていこうと思っています。

議長 ありがとうございます。おそらく相談はどんどん増えていくことでしょうから、仕事をする方がやりがいを持ってできるよう手厚い人員配置をお願いしたいと思います。他、ご意見等がございますか。無ければ次に移らせていただきます。次は「協議事項(1)」に入らせていただきます。まず、「平成29年度に

おける地域自立支援協議会の取り組み」ですが、委員の皆さまにおかれましては、「全体会議における協議事項等」の説明を受けまして、その内容・スケジュール等でよろしいかどうか協議していただきたいと思っております。では最初に、「全体会議における協議事項等」について、事務局より説明をお願いします。

事務局  
議長

(資料2に基づいて説明)

ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたが、内容につきまして何か質問・意見がございましたら、お願いします。無ければ承認と言うことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。次に「運営会議における取り組み」について及び「専門部会における取り組み」につきましては、関連がありますことから、続けて説明を受け、その後に質疑ということにしたいと思います。これにつきましても、取り組み内容やスケジュール等が妥当なものであるかを委員の皆さまには協議していただきたいと思っております。それでは、運営会議から専門部会（地域移行支援部会・地域生活支援部会・児童療育支援部会・就労支援部会）の順で説明をお願いします。

運営  
会議

基幹相談支援センターの〇〇です。A3判の専門部会等の構成と言う資料がございますので、そちらを後ほど御覧ください。専門部会等の構成に係る基本的な考え方としまして、新たな相談支援体制を見直すことにしました。各部会会長、副会長は相談支援センターから2名います。その他相談支援センターの職員は全部会に必ずしも出席ではなく、必要に応じて出席となっています。それから、専門部会の表の中で児童・療育支援部会は隔月開催でサポートブックの活用については新規となっていますが前年度から引き続きの継続となっております。そして、就労支援B型連絡会とありますが、就労支援B型連絡協議会が正式名称となっています。こちらの課題ですが、まだ確定的なものではなく、話し合いをしている最中でございます。引き続きまして、A3判の今年度の検討課題とありますが、こちらも平成29年度の児童・療育支援部会のサポートブックの活用についてが、新規になっていますが継続に修正をお願いいたします。続きまして、運営会議の取り組みについて報告させていただきます。1番目の運営会議の目的は、障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び、地域の障がい福祉に関するシステムづくりが円滑に実施されるよう、次の内容について協議・検討等を行う。(1) 全体会議への課題提起・報告等。(2) 各専門部会の抱



える問題・課題の検討。先ほど出ました(3)発達障がい者の支援体制の検討。この3つに大体分けられています。2番目の協議課題等は、(1)専門部会等に属さない課題の検討について、各専門部会により協議することが困難等と判断される課題については、運営会議において協議・検討を行うこととなっています。(2)専門部会の参加要件の整理では、各専門部会において協議・検討を行う議題に合わせ、意見聴取及び協議等を必要とする関係機関との連絡・調整等を行う。(3)発達障がい者等の支援体制のあり方についての検討ですが、昨年度まで実施してきた検討会を踏まえ、今後の支援体制、あとはネットワーク作りです。また、検討会自体は継続であり、事例検討や研修会を行っていかねばと考えています。(4)研修会の開催で、発達障がい者の支援体制のあり方検討の中で研修会等を行ってきましたので、これからも引き続き行っていく予定です。また、新たな障がい者相談支援体制の相談員の資質の向上となっております。ぜひ研修等の企画を開催し続けていかねばと思っています。運営会議は毎月第2金曜に行っています。現在の参加者は、相談支援センター、障がい福祉課、基盤整備アドバイザーという構成メンバーで開催しています。以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。続きまして、地域移行支援部会をお願いします。

地域 移行

地域移行支援部会の〇〇です。1の地域移行支援部会の目的ですが、資料記載のとおり、障がい者支援施設等に入所している方や精神科病院に入院している方の地域移行・地域定着を促進するため、次の内容について協議・検討を行うと言う事で、必要な政策の検討・情報の共有、関係機関等とのネットワークの強化・円滑化になっています。協議課題では、障がい者の地域移行に関する課題の検討としまして、平成27・28年度と引き続き検討をしてきました。平成27年度は精神病院の方に、平成28年度には入所施設の方を招きお話を聞かせていただきました。実際、今まで病院と入所施設の方を一同に会してお話したことはありませんでしたので、平成29年6月に平成29年度第1回目地域移行支援部会を行うにあたり、いわき市内6つの精神科病院のケースワーカー、4つの入所施設の方々に来ていただき地域移行についてお話を聞かせていただきました。病院によっても地域移行を積極的に行っている所もあれば、全く進んでいない所もあり、病院によっては温度差があると言う事が継続し

ていると感じました。入所施設に関しては、ある程度地域移行が一段落しており、なかなか新たな地域移行が進まないとお話がありました。その原因として支援者が入居者の地域移行がしたいという気持ちを、把握できていないのではないかというような意見が出され、入居者の気持ちや考えを汲み取った支援となっているか疑問が生まれました。そこで今年度は、精神科病院と入所施設では地域移行における課題が違うため、各2回ずつに分けて検討していきたいと考えています。地域移行部会では、1人暮らしをしたいが保証人問題があり、地域移行が進まないといった方々について平成27・28年度と検討してきました。保証人協会や居住支援協議会という組織もできてきたので、それらを活用した1人暮らしへの地域移行について支援のモデルケースができれば、今後、後が続く方が出るのではと感じています。2つ目のグループホームに関する課題の検討について、グループホーム事業所にも昨年度来ていただき、お話を伺いました。地域移行が進まない理由としては、グループホームから1人暮らしに移行できない方が多く、グループホームに空きが出ないため、新たな地域移行ができないということです。そのため、グループホームから1人暮らしへの移行も進めていく必要があるため、グループホームに関する課題の検討も進めていきたいと考えています。3つ目の研修会の開催については、昨年度、グループホームの支援者を対象に研修会を行いました。今年度は相談支援体制が変わったこともあり、基幹相談と相談のうえ、どのような研修を行うか検討していきたいと思います。地域移行支援部会としては以上です。

議 長 ありがとうございます。続きまして地域生活支援部会お願いします。

地域 生活 それでは、地域生活支援部会の平成29年度の取り組みについて、報告させていただきます。担当の〇〇です。1地域生活支援部会の目的としまして、地域で生活する障害者等の課題を検討するため、次の内容について協議・検討を行います。(1)課題やニーズ等の情報共有(2)必要な施策の検討(3)関係機関等とのネットワーク、協力体制の構築・強化の検討。2協議課題等としましては、地域生活支援拠点に関する検討についてと言う事で、第5期市障害福祉計画に係る基本方針、昨年度の検討結果、部会で実施した当事者・支援者へのアンケート結果、モデル事業のフィードバック等を参考にし、具備すべき機能ごと

に關係機關の追加招聘を検討しながら、連携強化について具体策等、いわき市の実情に応じた地域生活支援拠点等の案を作成していきたいと思います。なお、第4期市障害者福祉計画において、成果目標の1つとし、平成29年度までに整備を目指す位置づけありますが、基本方針では、全国自治体において、地域生活支援拠点の整備が進んでいない現状から、成果目標を平成29年度末から平成32年度末に延長することが示されております。地域生活支援部会の報告は以上です。

議 長

はい、ありがとうございます。児童・療育支援部会お願いします。

児童 療育

児童・療育支援部会、担当の〇〇と申します。児童・療育支援部会の目的として、障がい児に対する療育支援やその保護者に対する支援の課題について、協議・検討を行い、療育支援に対する課題やニーズ等の情報共有や必要な施策等の検討・普及、関係機関等のネットワークの構築・強化を図っています。部会体制では、定例会として児童・療育支援部会においては、施策や支援ニーズ等の共有の場として施策の普及や課題に対する検討・協議を行っています。また、重症心身障がい児・者プロジェクト（重身プロジェクト）については、部会の後に行っており、重症心身障がい児に対する療育・医療等の支援に関する課題の検討、及び関係機関のネットワーク強化のため協議・検討を行っています。今年度の協議課題等に関しては、昨年度、既存の15ほどある通所や児童発達支援、放課後デイなどの事業所からの協力のもと作成した障がい児通所事業所パンフレットの普及・活用方法を検討することとしております。当パンフレット作成の経緯としては、児童の通所事業所についてどのようなものがあるかわからないとの声があることから、相談を受ける機関や保護者等が「どんな制度があるのか」「どんな使い方ができるのか」わかりやすく説明・活用できるツールとして、障がい児通所事業所の情報や、各事業所理念、体制、療育内容、所在地などを掲載したパンフレットを製作したものです。先に県に提出した内容なので、時期にズレがありますが、現在市のホームページに掲載させていただいております。そこからダウンロードし、活用していただきたいと思います。今年度は新規の事業所も増えてきましたので、定期的に追加更新し、冊子にするか等の検討も行いたいと思います。2番目の事例検討会の実施ですが、以前から特別支援学校の先生や事業所から、

困難事例の対策について、事例検討をして欲しいとの要望があります。昨年は実行できなかったことから、今年度は特別支援学校と事業所の事例について検討を行うこととしております。3番目の障がい児通所事業所ヒアリングの実施については、現在、全国的に、放課後デイの事業所が多く立ち上がり一部の事業所が預かりだけで療育を行わないなど、療育内容について質の向上を図る必要が生じるなどの問題が発生している状況であり、いわき市でも新規事業者が増えていることから、どんな立ち上げ経緯であるのか、課題や運営してわかった事など、新規に立ち上げた事業所に対し、訪問してヒアリングをさせていただいております。今年度は、ヒアリングがまだできていない事業所に伺えればと考えております。4番目の重心プロジェクトでの取組みになりますが、昨年度からライフステージに応じた支援体制一覧の作成を進めております。障がい児の産まれてからの様々な節目において利用可能なサービスや機関が分かる資料を作成し、支援者や相談員が重心の方々への支援により携わりやすくなればと考えております。今年度の完成を目指しております。5番目についても重心プロジェクトでの取組みとなります。医療と地域生活をつなぐシステムについては、共立病院のNICUやいわき病院、療護園など医療と福祉の連携がうまく取れていないところもあります。退院の際の福祉へのつなぎとして、どのような連携が取れば、本人・子供・家族が孤立せずに支援を受けられるかを含めヒアリング等をさせていただき、今年度、連携の仕方について構築することを目標としております。以上です。

議 長

ありがとうございます。続きまして就労支援部会お願いします。

就 労 支 援

就労支援部会、今年度担当します〇〇です。今年度の取組みについて、報告いたします。1 就労支援部会の目的。(1) 市内の就労支援（一般就労・福祉的就労）の質を高める。(2) 就労支援の価値観と情報の共有化。まず(1)ですが、就労は大きく分けて一般就労と、福祉的就労の2つに分かれます。一般就労は障がいの有無に関係なく同じ職場で一緒に働くことであり、福祉的就労は福祉サービスを利用しながら、作業所などで働くことです。一般就労と福祉的就労において生き生きと働けるように支援の質を高めることを目的としています。(2)の価値観については、障がい者一人ひとりが、その人らしい力を発揮し、

働けるよう支援していく視点を大切に、情報を共有してきたいと思います。2番の部会体制。(1) 就労支援部会、こちらが定例会となります。関係機関の就労支援の価値観や情報の共有化の場。課題発見の場。挙げた課題については、必要に応じ検討会を開催いたします。(2) 就労支援B型事業所連絡協議会、こちらは就労支援部会の下部組織と位置付けており、こちらを運営してまいります。事業所間のネットワークの構築に取り組んで参ります。3 協議課題等。(1) 無償の就労アセスメント問題について。障がい者がグレーゾーンの方々、一般校を出た方や手帳がない方、障がいのサービスを使うことに抵抗のある方からの就労相談が増えています。その方々の就労支援をするにあたって、アセスメントをする機関がなく、便宜的に就労移行支援事業が無償で担っている実態がありました。この課題について昨年度の部会で協議し、今年度は「発達障がい者就業・生活支援強化事業（市委託事業・単年度事業。就業・生活支援センターが担うことになりました）」においてアセスメントを実施することになりました。部会として、この事業の進捗を把握し、今後の市の政策に反映させていければと思います。(2) 職場定着のあり方について。昨年度課題として取り組んだ職場定着支援についてまとめまして、共有化を図って参りたいと思います。(3) 障がいのある方の「はたらく」リーフレットの活用について。部会で作成・配布したリーフレットの普及を図り、障害者の就労支援についての理解を広げて参りたいと思います。(4) 研修会の開催。年2回を予定しており、うち1回は就労継続支援B型事業所連絡協議会での開催を予定しております。その他必要に応じ、挙げた課題につきまして検討して参りたいと思っております。以上です。

議 長 ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたが、内容等につきまして何かご質問等ございますでしょうか。〇〇委員。

委 員 〇〇です。まず運営会議の2の(3)で「今後の支援体制のあり方について協議・検討を行う」とのことについて、PDCAに沿って、具体的に結果が欲しいのですが、どのような取り組みを考えているのか。それから、地域移行支援部会において2の(1)での保証人問題は前々からこの協議会でも随分議論されてきた経緯があります。実際、部会ではどのような方がニーズを持っているか、様々な事業所と繋がりがなければ分からない

事が多いと思いますが、具体的にどのように把握しようと考えていますか。児童・療育支援部会では先ほど、お話をさせていただきました発達障害者支援法について、十分検討していただきたい。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。ではまず運営会議から、今PDCAに沿って結果も知りたいとお話がありましたが、いかがでしょう。

運営 会議 はい、発達障がい者等の支援体制のあり方についての検討会は、3年間行われ、計画立てて進められてきた経緯があります。今後の進め方については、来月の運営会議でも協議を行いますので今のご意見を踏まえながら、計画立てて協議して参りたいと考えております。以上です。

議長 地域 移行 では、地域移行支援部会をお願いします。

地域 移行 地域移行支援部会の〇〇です。先ほど〇〇委員から質問がありました保証人についてですが、精神科病院と入所施設の話聞き、どちらかと言えば精神科病院の方が、保証人問題が大きいイメージがあります。保証人がいなく1人暮らしが出来ない方はいますが、病院に確認すると「保証人がいないのでグループホーム」というイメージが強いそうです。病院と入所施設に対し、地域移行のニーズがある方がどの程度いるかなど部会内でアンケートを行っていましたが、病院等においても家族の協力が得られない方や長期の入院により保証人を付けることが難しい方も多くいることから具体的な数字は把握していない状態のようです。8月には、また病院の方にもお集まりいただき協議・検討を行う予定でありますので、〇〇委員の意見を参考にしながら、実際に入院されている方で保証人がいれば、移行できる方の具体的な数字を聞き取りお示ししたいと考えております。以上です。

委員 聞き取り調査とありましたが、入所施設と精神科病院だけで、グループホームで調査はしていないのですか。多分1人暮らしを求める方は、グループホーム利用者が多いと思うのですが、その調査はどうされていますか。

地域 移行 はい、今後グループホームについても検討していきたいと思えます。先日、入所施設の方に「地域移行できる方や希望されている方はいますか」とお聞きしたところ職員は「いません」「本人が全く希望されていない」とのことでした。支援者側から見ると、地域移行に関する情報を与えているのか、本人のニーズ

を把握できているのか疑問が生じるようなところもありました。今日出席されております、入所施設を持つ法人の理事長や理事の方々に、「入所から地域へ」ということをどのように考えているのか逆にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 私どもの法人としまして、入所施設の定員が 50 名のところを 40 名へと削減へ動いており、残り 3 名ほど地域移行できれば、定員 40 名となるところです。グループホームは満員の状況でグループホームへの地域移行は難しい状況です。これからアパートがどう空いてくるのか、グループホームについては、スプリンクラーの設置義務が法的に位置付けられたことにより、新たにグループホームを増やすにあたっての課題となっている。十分注意しながら検討しているのが実態です。

議長 ○○委員、お願いします。

委員 ○○でございます。当法人も入所施設 50 名の定員を 40 名に削減しまして、地域移行を進めております。グループホームに関する地域移行支援部会の 2 の (2) に課題とありますが、グループホームを新しく設置することが、大きな壁だと思います。現在の消防法、建築基準法をクリアするとなると、従来の借家での新規グループホームは現実的に無理な時代です。当法人は 6 ヶ所、市から指定をいただいておりますが、全て法人建設の法人所有の建物です。それは、看取りまでの支援は難しいかもしれませんが、終末期まで安心して暮らせる場所と考えると、高齢にも対応した建物を建てる他に対応できる物件がないと考えております。しかし、持てる資産で次々展開していける法人が、どれだけあるだろうかという所です。先ほどの報告で施設入所者において地域移行を希望する方は「いません」との話があるとのことでしたが、実際はあるものだろうと思います。新規グループホームのニーズはあると思っています。当法人は 164 名の在宅の方が通っています。この方々にもグループホームは必要です。現在、自宅で家族と暮らしている方がそのまま地域生活を継続できるというものではありません。家族が先に亡くなった場合、支援なしでは暮らしていけないという方々が次々と出てきている状況です。また、これから間違いなく益々増えると考えております。当法人でも、もう目の前に住まいの場を求めなければ、今後、生活を継続することができないという方が現実にいるという事もありますので、グループホームに関する課題については、書面では書ききれない相当な課題があると

思っています。

議  
委

長  
員

ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

当法人は施設を改築した際、100名の定員を50名にし、大部分の方は地域に移行したという経緯があります。残っている方は重度化、高齢化している方々で、なかなか新たにグループホームに移行するというのは難しくなってきました。当法人には身体に障がいのある方が多くいます。身体に障がいのある方は安心して暮らせる場所だと思えなければ住まいを移すことは出来ません。しかし、先を見据えると重度の方々も地域へ移行していかなければならないだろうということから、現在、構想段階ですが体験型のグループホームを作っていきたいと意見が挙がっている所です。

議

長

はい、ありがとうございます。地域移行支援部会で「グループホームに関する課題の検討」について、内容を見ますとグループホームの循環に焦点を当て、グループホームから1人暮らしに移行するフローチャートを作成するとなっております。グループホームはあくまで通過点であり、そのあとの1人暮らしを見据えているようですので、その中で保証人の問題に触れていただきたいと思います。また1人暮らしをするためには、ある程度グループホームを増やし、一定数に達したところから次のステップへ進む方がでてくるのではないかと思います。また、地域生活移行の他、支援員が意思決定できるだけの支援が行えていないのではないかとといった問題など、様々な問題が隠されていると思います。是非、地域移行支援部会において続けて検討をお願いしたいと思います。〇〇委員よろしいですか。他、ご意見等ございますでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

委

員

はい、〇〇です。地域移行支援部会にお尋ねします。病院から施設、あるいはグループホームに移行した場合、また病院に戻ってくる割合はどのくらいでしょうか。またどれぐらいの期間で戻るのか、お尋ねしたい。

地域 移行

地域移行支援部会〇〇です。確実な割合でのお答えはできませんが、以前と違い精神科病院も長期入院させることはなく、3ヶ月スパンでの退院が基本になっており、入院してもある程度回復したら地域に戻る流れになっています。入院しただけで退院できないというのは大分少なくなっています。人によっては長期入院となる方もいらっしゃいますが、10年前に比べると減っていると思います。以上です。



委員 今の質問は再入院ではなく、また病院に戻ってくる方は、どのぐらいですかということです。

議長 地域移行してグループホーム等で生活を始めたものの、再び病院に戻る方がいらっしゃるかどうかという事です。

地域移行 地域移行で退院し、グループホーム等に入った方がまた再入院し、退院できないという割合は多くないと思います。入院しても基本的には長期入院とはならないので、グループホームを開けておき、また退院したら戻るという流れです。具体的に何パーセントの方が地域移行し病院に戻るか、お答えするのは難しいところです。

議長 地域移行されて、病院に戻る、戻らざるをえない方もいらっしゃると思います。地域移行支援は地域生活に定着するためグループホーム等で入居がはじまった時に、フォローアップやバックアップをして地域生活を長く営めるように支援体制を作っていく事と思います。

委員 私の質問は、グループホームの生活に耐えられなくて戻る人は居ないのかとの疑問から質問しました。

議長 数字的ではとらえておりませんが、以前入所施設の方から聞いたのですが、グループホームに移行した方は、グループホームでの生活が楽しいとおっしゃる方がほとんどだとのことでした。

委員 はい、了解しました。

事務局 今回の流れでもう1つ、入所施設を運営する法人の代表の方々にお聞きします。様々な理由があると思いますが、今まで何人の方がグループホームから入所施設戻ったか、数字はわかりますか。地域移行支援部会で今後調査があるかもしれませんが、今わかれば教えていただければと思います。お願いします。

議長 では、〇〇委員。

委員 私どもの法人では、法人内の別のグループホームに移ったという方はいます。グループホームから出て戻れなかった方は、癌などの疾病に罹患し入院した方です。精神障がいの方は、1人暮らしをしている方もいますので、定着率が悪いとは感じておりません。

議長 ありがとうございます。では〇〇委員。

委員 当法人はグループホーム6カ所で定員が30名です。先ほど入所施設定員50名うち10名の定員を削減したと話しましたが、うち何名がグループホームへ地域移行したか正確な数字はすぐ

にこの場ではお答え出来ません。当法人は、通所で家族と暮らしている方も、グループホームへ入居する方が多くいます。当法人では、そもそも入所施設から地域移行するためのグループホームという考えではありません。グループホームで生活していて、入所に戻られた方は、私の記憶で2名です。1名は精神的な障がい重複してある女性の方です。他の利用者の方とのマッチングなど工夫しましたが、本人と話し合い納得したうえで入所施設に戻りました。もう1名は男性の方で自らの明確な意思表示により入所施設に戻りました。グループホームで生活をしているときに何度もいなくなってしまうことがありました。その方は最終的にどこに向かっていたかという元暮らししていた入所施設だということが分かりました。その後、入所施設に戻ってから一度もいなくなってしまうということがなくなりました。言葉がない方なのですが態度で明確に意思表示されたという事案です。

議 長  
委 員

ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

1番多くのグループホームを運営していますので、数字的に把握するのが難しいところです。入所施設から宿泊型自立訓練施設に行き、入所施設に戻った方が1名おります。グループホームから入所施設に身体的な状態の悪化により戻ったという方は、何人かいたようです。一度地域に戻った方はみなさん地域が良いと言います。グループホームに移行した後、1人暮らしを望む方は、望んでいく方向に向かっていくという流れはできていると思います。どうしても、身体状態が悪化してしまいグループホームの使い勝手や機能が合わなくなってしまう戻るとい方はいます。

議 長

ありがとうございます。地域定着率はどの法人でも比較的、良好だと言う事でした。ただ疾病や今後は高齢化の問題等で戻る方も出てくると思います。地域移行支援部会で引き続き協議・検討を進めていただきたいと思います。では他にご質問等ございますでしょうか。〇〇委員。

委 員

基幹相談支援センターに考えていただきたいのですが、国は地域共生社会の実現に向けて、我が事丸ごとの地域づくりについて方向付を行っています。高齢福祉や障がい福祉、児童福祉にも関係してくると思います。これらを十分検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

議 長

基幹相談支援センターお願いします。

事務局

〇〇委員の発言については、もつともだと私共も思っております。まだそこまで進んでいる話ではございませんが、昨日勿来地区の障害福祉サービス事業所と話をさせていただいたのですが、その中で、山間地域の買い物弱者と呼ばれる移動手段がない方たちと一緒に高齢者のデイサービス等に障がいがある方も通えたらいいかなとの話になり、地域共生型サービスについて考えていかなければならないなと感じたところです。また、委員の方々からも資料等あれば教えていただき、研究しながら検討していければと思っております。

議  
委  
議  
委

長  
員  
長  
員

〇〇委員よろしいですか。

はい。

他、ご意見等ございますでしょうか。〇〇委員。

〇〇です。会議の中で、地域生活支援についてですが、今、就業相談において発達及び精神の方の相談がかなり増えております。私は一昨年前から2年間、就労支援部会の副会長を務めさせていただき、先ほど就労支援部会から報告があったように、発達障がい者の課題も挙げさせていただきました。発達障がい者の方の支援について、報告に挙げていただいているのは、ほんの一端にすぎずここに端を発して、就労支援部会の下にワーキンググループを設け、昨年1年間話し合いました。現在、成人の方や児童、特に一般校からの支援が増えています。極端に発達障がいの方が増えたわけではなく、潜在的にあったのに対し、「診断が増えている」、「認知度が上がった」等の要因で相談が増えています。手帳や困った感があり制度を利用できる方はいいのですが、顕著なのはグレーゾーンの方です。制度も利用ができず、本人の受容もできていない、相談に来たけれど障がいという看板を見て帰っていくという状況であることから、1次アセスメントに力を入れる必要があると実感しております。昨年度、1年間就労支援部会で議論した中で、とても部会だけでは抱えきれない問題ではないと3月に部会に提言させていただきました。国の示している通り、いわき市全体でも切れ目のない支援が必要であると実感しています。市内事業所にお話を伺ったところ、児童、成人それぞれ支援に動いていると思います。まだ縦社会であり、横の連携が不十分であります。もう横の連携を行っていかないと手遅れになることを実感しています。既に、研修や勉強会だけではなく、実際にどう結果を出すかというところを真剣に取り組んで欲しいと思います。その取り組

みには、どの機関の方も協力をしてくれると思います。次に、地域生活支援部会の1の(1)の課題やニーズの情報共有とありますが、実際どんな課題が出てきて、どういう対応をせまられているのか具体的に伺いたい。当方が相談を受けている中でも地域で生活するという事について多くの課題があります。例えば、異性問題・金銭問題・権利擁護の問題など様々な問題を抱えながらみなさん生きています。先ほどグループホームに移行した方は皆さん生活が楽しいとおっしゃり戻ってこないとの話がありましたが、グループホームについては地域の施設化という言葉が聞かれるとおり、住まいと日中活動の場だけではなく、余暇支援も大きな課題なのかと感じております。いわき市としてどう考え、どう取り組んでいくのかお伺いしたい。更にもう1点、来年度から新たなサービスとして「就労定着支援」が新設される予定です。今、国では就労継続支援A型や就労移行支援について、全国で調査すると、就職者を1年間に1人も出していない事業所が約30%程度存在することやいわゆる「悪しきA型」と言われる事業所が存在することから、十分に機能していないと考えており、平成30年は就労支援にとって大きな転換期になると考えております。新設されるサービスは、福祉サービスにおいて職場定着を応援し、職場に定着すればするほど事業所にお金をあげますよというものです。まだ詳しい内容は示されておりませんが、職場への定着支援の内容についても大分変わってくると思いますので、是非、就労支援部会において今年度は「職場定着」に関して課題の共有と議論をしていただきたいと思っております。以上3点です。

議長 ありがとうございます。就労支援部会には補足と助言。地域生活支援部会には、課題とニーズの情報共有とあるが具体的にはどのようなものが挙がっているのかということでお答えをお願いします。

地域生活 地域生活支援部会の〇〇です。地域生活支援拠点に関する課題検討を昨年度部会で実施しました。先程、地域移行支援部会の質問等にもありましたが、当事者及び支援者へのアンケート結果から親亡き後の課題が1番に挙がりました。それを踏まえ地域生活支援拠点では、相談機能や体験の機会、緊急時の受け入れ対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなど1つ1つ、今後は整理し取り組んでいきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。〇〇委員、〇〇委員からもありまし

たが、我が事丸ごとということ、縦割り行政はもう国では限界を迎えていると言われてますし、高齢、児童、それから障がいを含めてやっていかなければなりません。そのためにも〇〇委員が言っていましたが1次アセスメントが大事とっていましたが、基幹相談支援センターと障がい者相談支援センター、まず入り口の相談という所がありますので、是非、活発に活動して頂けたらと思います。あと1点、私から地域生活支援拠点についてですが、地域生活支援拠点を整備するのにあたって、設立準備委員会のようなものは必ず必要だと思うのですが、それを地域生活支援部会が一手に担うということによろしいのか、それとも各法人や関係機関であったり、今後、市として集まる場を設定していきたいと考えているのかどうお考えでしょうか。

地域生活

部会としては、今年度は市の実情に応じた案を作成していきたいと考えている所で、議長のおっしゃったところまで、まだ検討できていません。

議長  
事務局

障がい福祉課の方ではありますか。

その検討のあり方についてはどうするのかは、今はまだ案としてございません。地域生活支援拠点整備に関して、どのようと言う議論はなされてきているのですが、大事なポイントは、先程から議論されておりますが、課題の認識、国はこのようなことを整備しなさいと、そうすると地方自治体はどのようにという部分に入ってくるのですが、なぜいわきで必要なのか、実際に個別具体の困っている人の顔、我が事として個別具体の困っている事例が、委員の皆さまと私ども行政職員がこの人が困っているだから地域生活支援拠点を整備しなければいけないんだと、そのうえで、いわき市という地域特性、広域であるということ、また社会資源が比較的北部に集中しているといったこと、生活圏域がそれぞれの核を持っていると、そういったことを踏まえ、次にどのようにどういった整備をしたらいいのかと言う段取りになるのかと思います。そうした議論の中でどのように整備していったら良いのかと言った時に行政・関係団体・当事者が集まるべきだという、そこで検討する姿が見えてくるのではないかと考えています。

議長  
委員

ありがとうございます。他にご意見等がありますか。〇〇委員。

先程、就労の関係で色々と議論が出ましたが、国の働き方改革実行計画が平成29年3月28日の実現会議で決定しました。

障がい者の希望や能力を生かした、就労支援の推進について方向づけが出ていますので、参考にされたいかがかと思えます。

議 長  
就労 支援

就労支援部会の方でいかがでしょう。

5月末に開催されました第1回就労支援部会に、障がい福祉課の方から国より平成29年3月31日に出されましたQ&Aについて報告をいただいたところです。今後も国の指針にのっとりまして進めていければと思っております。

議 長  
事 務 局

ありがとうございます。よろしいでしょうか

地域生活支援部会から先程出しましたが、地域生活支援拠点の案を検討していくのが今年度の計画です。ただ、第4期市障害福祉計画においては平成29年度末までに1カ所とあります。確認ですが、地域生活支援部会で平成29年度までに1カ所で進めていくと言うことでよいのか、国が言う平成32年度までなのか委員の方々に協議していただく必要があると思ひ話をさせていただいたところです。

議 長

原則、平成29年度末だったのですが、国でも進んでいない状況があり、平成32年度末まで延長できることになりました。今、地域生活支援部会の方で案を取りまとめている状況で、ニーズ等を丁寧に拾い上げないと急いでただ作ったと言うものになってしまうので、慌てなくて良いのではないかと思います。委員の皆さまは如何でしょうか。平成29年度末にどうしても作った方がいい方はいますか、平成32年度末でもよろしいでしょうか。

委 員  
議 長

はい。

では、平成32年度末と言うことです。次の協議事項に移らせていただきます。「(2) 第4次いわき市障がい者計画の改定等について」事務局で概要を掻い摘んで説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

事 務 局  
議 長

(資料3に基づいて説明)

ありがとうございます。第4次市障がい者計画の改定、第5期市障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の策定につきまして、策定体制からスケジュールまで事務局より説明がありました。委員の皆さまから何かご意見等ありますでしょうか。〇〇委員申し上げます。

委 員

今回、児童福祉法の改正に基づき、第1期障害児福祉計画の策定が新たに加われました。中間見直しと第5期市障害福祉計画の策定とスケジュールは示されていますが、第1期市障害児

福祉計画の策定スケジュールや中身に関しては、これに準ずるという事でよろしいでしょうか。

議 長  
事 務 局

事務局、お願いします。

はい、第5期市障害福祉計画と合わせ、第1期市障害児福祉計画を策定するという事で、スケジュール等は同じ形でございます。

議 長  
委 員

ご意見等、ありますか。〇〇委員。

もう1点。児童関係はかなり手薄ですので、例えば通所施設の関係者等を委員にする方針は特に無いのでしょうか。

議 長  
事 務 局

事務局、いかがでしょうか。

今後、障害児計画策定にあたりまして、事業所や団体等のヒアリング、アンケート等を行いますので、その内容を踏まえて皆様に議論していただき、意見を集約していく考えであります。

議 長

従来ですと策定委員会を経て策定した経過がありますが、今回は自立支援協議会の委員の皆さま方が策定にあたり重要な役割を担うということです。その意味では通所の事業所等は、今事務局からあったようにヒアリング等で意見を吸い上げて、この場に挙げていただく事になるかと思えます。他、何かご意見等ございますでしょうか。これで、本日の報告事項及び協議事項は終了となります。「その他」について、事務局から何かありますか。

事 務 局

只今の資料で訂正をお願いします。資料3の3ページにあります、「対象及び調査数」の障害福祉サービス運営法人等が180となっておりますのを181に、そうしますと合計も変わります。また、送付数4,203を4,204に訂正をお願いします。もう1点、第2回自立支援協議会につきましては、ご説明させていただきましたとおり、次回は9月27日（水）を予定しております。詳細につきましては、通知等させていただきますので、よろしくをお願いします。以上です。

議 長  
委 員

他に委員の皆さまから何かありますか。

皆様の手元にチラシが配布されていると思います。「現場で活かせる意思決定支援」という書籍の紹介をさせていただきたいと思います。発行は日本知的障害福祉協会、全国6,200ほどの知的障がいに関係する施設や事業所等の加盟する公益財団法人です。7月4日に発売されたもので、是非、支援の現場で知的障がい支援に関係される皆様に使っていただきたいと考えております。日本知的障害福祉協会のホームページからも購入でき

ますので、よろしく申し上げます。

議 長

他、何かありますでしょうか。活発な意見ありがとうございました。特になければ、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。本日は、ご協力ありがとうございました。

事 務 局

会長ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第1回いわき市地域自立支援協議会を終了いたします。皆様、本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。

V 閉会